野田市新清掃工場建設候補地選定審議会
第７回審議会の報告

今回は、第７回の会議の概要をお知らせいたします。

会 議 名	**野田市新清掃工場建設候補地選定審議会**
開催日時	**第７回　平成 23 年 11 月 27 日（日）午後１時から**
開催場所	**市役所８階大会議室**
議　　題	**一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について**

**　第７回審議会では、前回に引続き「重点施策」の施策の体系(ごみ処理システムの整備・拡充、環境保全意識の普及啓発)及び減量目標、ごみ量予測を中心に審議しました。**
**　審議の結果、基本方針については、「市民・事業者・行政の協働による資源循環社会への更なる推進」とし、減量目標については、目標年度である平成３３年度には基準年度である平成２２年度に対して１人１日当たりの排出量として、３０％の削減を目標とすることとしました。**
**　今回の審議会にて一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の骨子案の意見集約が終了したことから、再度、学識経験者にて骨子案の取りまとめを行い、次回の審議会では、骨子案の肉付けという形で取りまとめられた一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の素案を提示し、審議することになりました。**
**　また、サブテーマについては、基本計画の素案と併せてパブリックコメントにより市民公募することとし、その結果を踏まえて改めて審議することになりました。**
**　なお、今回審議した、骨子案の３．重点施策（１）施策の体系の「ごみ処理システムの整備・拡充」、「環境保全意識の普及啓発」については、次ページのとおり修正し承認されました。**

**　第７回審議会では、第６回審議会で承認された重点施策（１）施策の体系の「排出抑制」、「ごみ減量・リサイクルの推進」についても、追加修正されました。**
**　詳しくは、市役所、いちいのホールの行政資料コーナー及び野田市のホームページで審議会資料と会議録を、市内の各図書館、公民館では会議録をご覧になれます。**

【問い合わせ】　野田市　環境部清掃計画課　TEL 04-7125-1111（代）

● 「3．重点施策」、(1) 施策の体系、<重点項目>のごみ処理システムの整備･拡充、環境保全意識の普及啓発の審議結果は以下のとおりです。

「3．重点施策」

(1) 施策の体系

＜重点項目＞　　＜重点施策＞

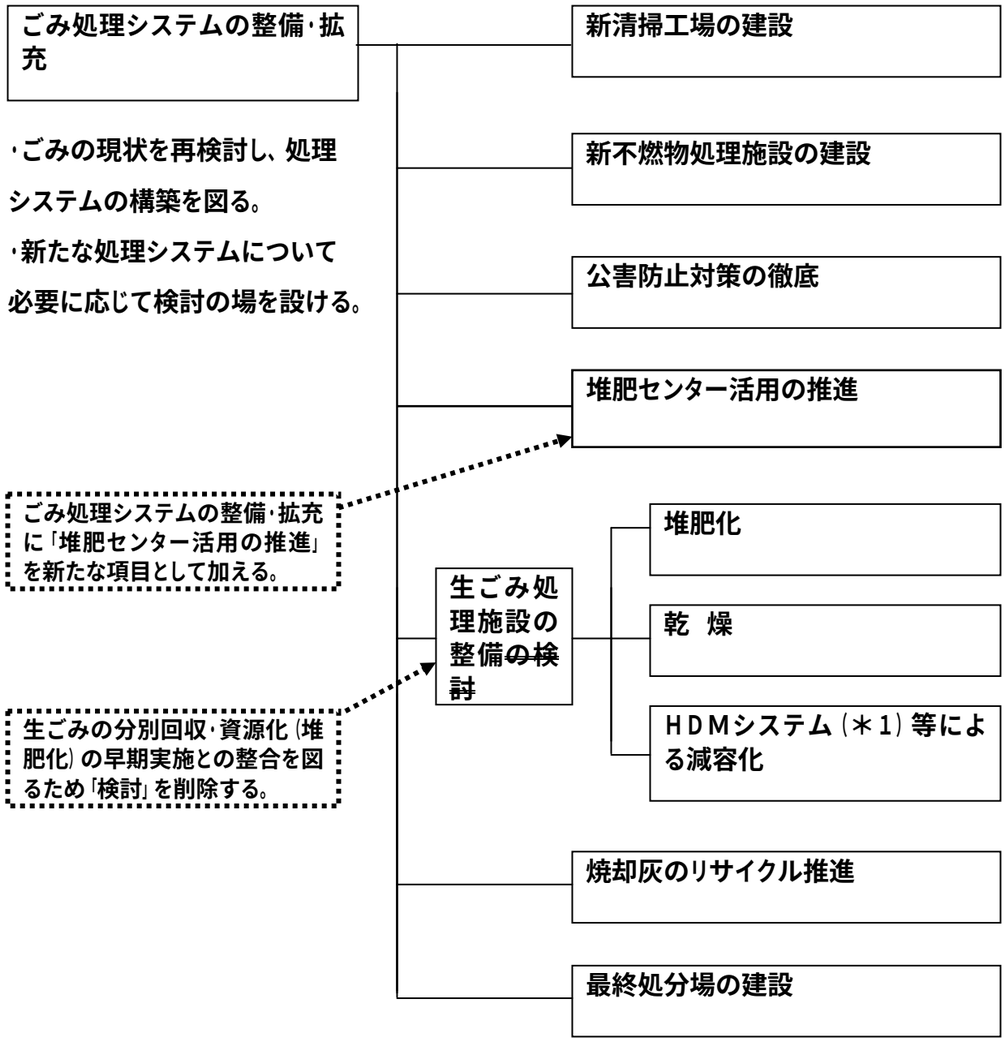
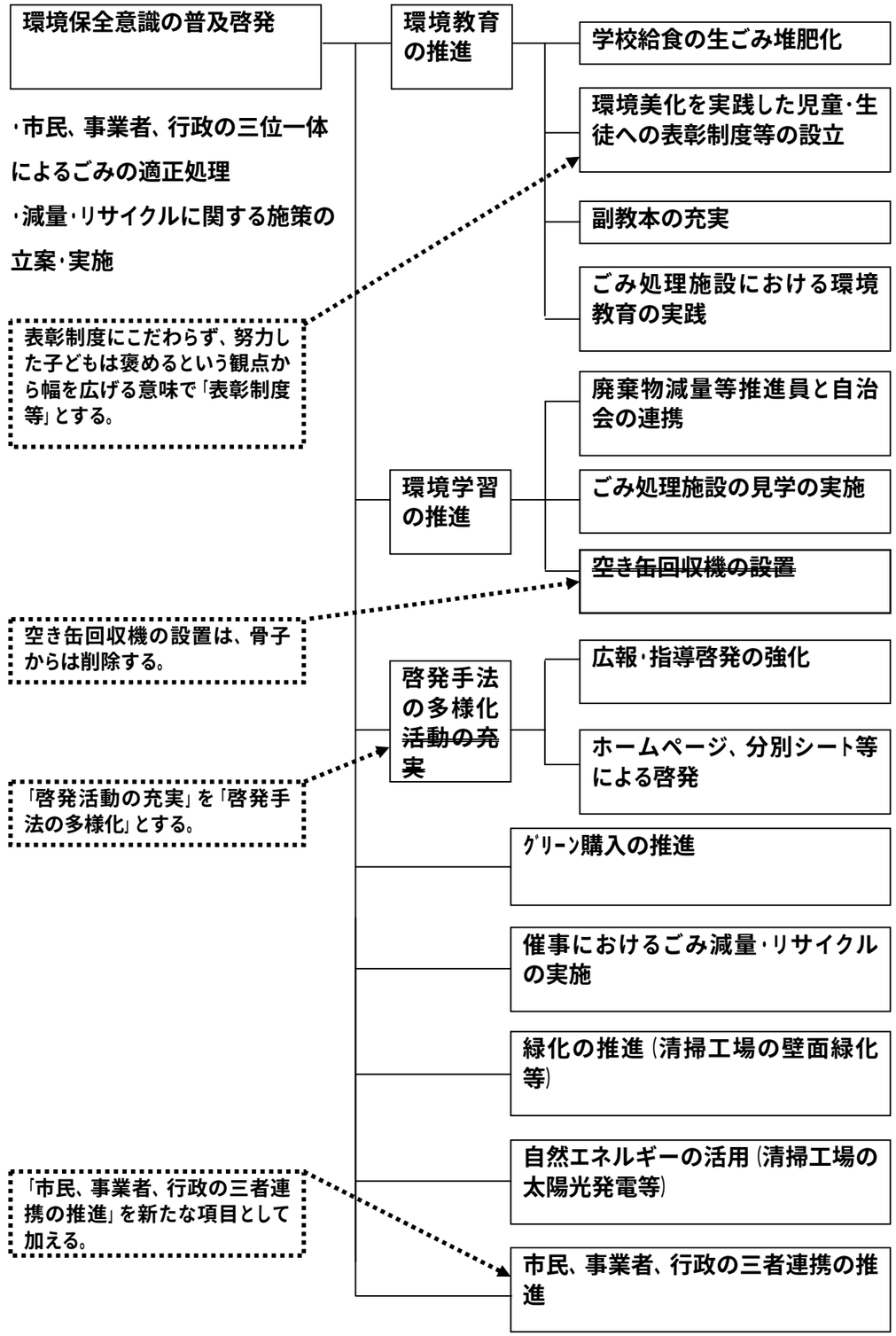
(＊1) HDMシステムとは、微生物を利用した生ごみ減容化処理システムです。